

債券内容説明書（案）  
平成23年10月1日現在

# 第8回環境再生保全機構債券

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「第8回環境再生保全機構債券」（以下「本債券」という。）は、独立行政法人環境再生保全機構法（平成15年法律第43号。以下「機構法」という。）附則第8条に基づき、環境大臣の認可を受けて、独立行政法人環境再生保全機構（以下「当機構」という。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券です。
3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第3条により同法第2章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当機構の事業の状況及び経理の状況等に関する重要な事項について当機構が任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく目論見書ではありません。また、本説明書中の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に規定される監査証明は受けておりません。  
なお、その他本債券の詳細については、発行要項を併せてご覧ください。
4. 当機構の財務諸表は、「中央省庁等改革基本法」（平成10年法律第103号）第38条第3号及び「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第37条により原則として企業会計原則に基づき処理されるとともに、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会）、機構法、「独立行政法人環境再生保全機構に関する省令」（平成16年環境省令第11号）、「独立行政法人環境再生保全機構会計規程」に基づき作成されます。  
なお、当機構の財務諸表は、通則法第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後3月以内に、監事及び会計監査人の意見を付した財務諸表を環境大臣に提出してその承認を受けなければならないとされております。
5. 当機構は、特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）及び特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づき、当機構の前身である公害健康被害補償予防協会（以下「旧公健協会」という。）及び環境事業団（以下「旧事業団」という。）の業務を承継する独立行政法人として平成16年4月1日に設立されました。機構法附則第3条により、機構の成立の時に解散した旧公健協会の一切の権利及び義務は、国が承継する資産を除き、当機構に承継されています。また同法附則第4条により、当機構の成立の時に解散した旧事業団の一切の権利及び義務は、国が承継する資産を除き、当機構及び新たに設立された特殊会社である「日本環境安全事業株式会社」に環境大臣が認可した「承継計画書」に基づき承継されています。  
なお、環境事業団法（昭和40年法律第95号。以下「旧事業団法」という。）第27条の規定により発行された環境事業団債券に基づく債務は当機構に承継されています。

本説明書に関するお問い合わせ先

川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー

独立行政法人環境再生保全機構 事業管理部 財務資金課  
電話番号 044 (520) 9586

# 目 次

## 第一部 証券情報

第1 募集要項.....	2
1. 新規発行債券.....	2
2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託.....	5
3. 本債券の発行により調達する資金の使途.....	5

## 第二部 発行者情報

第1 発行者の概況.....	8
1. 主要な経営指標等の推移.....	8
2. 沿革等.....	11
3. 事業の内容.....	12
4. 関係会社の状況.....	35
5. 役職員の状況.....	35
第2 事業の状況.....	36
1. 業績等の概要.....	36
2. 対処すべき課題.....	40
3. 事業等のリスク.....	41
4. 経営上の重要な契約等.....	43
5. 調査研究開発活動.....	43
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	44
第3 設備の状況.....	47
1. 設備投資等の概要.....	47
2. 主要な設備の状況.....	47
3. 設備の新設、除却等の計画.....	47
第4 発行者の状況.....	48
1. 資本金残高の推移.....	48
2. 役員の状況.....	48
3. コーポレート・ガバナンスの状況.....	49
第5 経理の状況.....	50
1. 財務諸表の作成方法について.....	50
2. 当機構の財務について.....	50
3. 監査証明について.....	51
4. 財務諸表等について.....	51
(1) 平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
独立監査人の監査報告書.....	52
監査報告書.....	53
①財務諸表.....	57
②事業報告書.....	141
③決算報告書.....	155
(2) 平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
独立監査人の監査報告書.....	160
監事意見書.....	161
①財務諸表.....	164
②事業報告書.....	246
③決算報告書.....	259

<b>第 6 発行者の参考情報</b> .....	264
環境事業団・独立行政法人における債権・債務処理方針.....	264
独立行政法人環境再生保全機構第二期中期目標.....	269
独立行政法人環境再生保全機構第二期中期計画.....	277
独立行政法人環境再生保全機構年度計画（平成 23 年度）.....	302
平成 22 年度独立行政法人環境再生保全機構業務実績の評価書.....	324
独立行政法人環境再生保全機構法.....	340
独立行政法人通則法.....	361

注 1) 本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、平成 23 年 3 月 31 日現在のものです。

注 2) 当機構の事業年度は、毎事業年度 4 月 1 日に開始し、翌年 3 月 31 日に終了します。

注 3) 本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しないときがあります。